

令和6年度 補助協議スケジュール
地域密着型サービス等整備推進事業

基本単価及び加算単価 年間スケジュール

補助協議	補助協議書 提出期限	補助内示時期 (予定)
第1回	7月12日(金)	8月中旬
第2回	9月13日(金)	10月下旬
第3回	11月 1日(金)	12月中旬
第4回 (次年度分事前協議)	2月 7日(金)	6月以降

留意事項

- 補助内示時期は前後する可能性があります。
- 内示前の入札・契約は原則として認めておりません。
- 令和6年度～7年度の2か年にまたがる整備計画も対象となります。
年度ごとの工事出来高(進捗率)に応じて補助します。
- 第1回～3回の補助協議の対象となるのは、令和6年度中に補助金の対象工事について着工し、出来高1%以上を見込める案件です。
- 大規模な修繕等を実施する事業については、別途区市町村宛に通知する予定です。